# 均等関係



## 法令セミナー

YouTube7/7配信

2/(Thu.) 16 14:00~15:00

参加費無料 要事前申込







同一労働 同一賃金

パ・有法



※パートタイム・有期雇用労働法

男性育休等 取得率公表

育∙介法



※育児・介護休業法

男女の賃金 差異の公表

女活法



※女性活躍推進法

お問い合わせ

愛知労働局雇用環境·均等部指導課
TEL 052-857-0312 (平日 8:30~17:15)

#### 均等関係法令セミナーの概要

#### 第1部 パートタイム・有期雇用労働法(14:00~14:30)

令和2年4月より施行されている同一労働同一賃金(同一企業内における正規労働者と非正規労働者間の不合理な待遇差の解消)について説明します。

#### 第2部 育児・介護休業法(14:30~14:45)

令和4年4月1日より段階的に施行されている男女ともに仕事と育児等を両立できる制度について、令和5年4月1日改正内容(大企業対象:男性の育児休業等取得率の公表)を中心に説明します。

#### 第3部 女性活躍推進法(14:45~15:00)

令和4年7月8日に制度(省令・指針)改正され、常用労働者数301人以上の事業主に義務付けられた「男女の賃金の差異の情報公表」について説明します。

### 参加申込は こちら⇒



◎申込期限:2月14日(火)

トップページ下方の「**イベント** 情報」より「均等関係法令セミ ナーを開催します!」をクリッ クしてください。

#### 愛知労働局HPからも、申込可能



※新着の情報は、一定期間経過するとイベント情報一覧へ移ります。トップページにない場合は、「イベント情報一覧」→「2022年度のイベント情報はこちらをご覧ください」へ進み、ご確認ください。